

不動産取得税

土地や家屋を売買、贈与、交換等により取得したときや、家屋を新築等したときは、不動産取得税が課税されます。

税額は、課税標準額（固定資産課税台帳に登録されている価格又は固定資産評価基準により評価し決定した価格）に、土地又は住宅を取得した場合は3パーセント、住宅以外の家屋を取得した場合は4パーセントをそれぞれ乗じた額です。

ただし、宅地及び宅地評価土地を令和9年（2027年）3月31日までに取得した場合は、課税評価額が2分の1に軽減されます。

なお、住宅や住宅用土地を取得した方は、一定の要件のもとで税額が軽減される場合があります。

問 茨城県筑西県税事務所 課税第二課
☎24-9197



【参加者募集】
第14回下妻市アマチュアオープンゴルフ大会

日 11月26日（木） 午前7時～1組目スタート（予定）
場 PGM石岡ゴルフクラブ【小美玉市世栄】
定 180名
期 11月12日（木）
申 下妻市アマチュアゴルフ連盟のHPからお申し込み、または、同HPから申込用紙を印刷、記入のうえFAXでお申し込みください。
FAX 0296-44-5924（小林）

問 市アマチュアゴルフ連盟事務局
☎090-5561-9342（神郡）
☎090-1772-7254（飯塚）
HP https://www.scagf.org/



第42回「下妻市長杯テニス大会」参加者募集

日 11月22日（日） 午前8時30分集合（男子）
午前9時30分集合（女子）
※予備日11月29日（日）
※雨天の際の態度決定は午前7時30分（延期の場合HPへ掲載）
場 砂沼広域公園テニスコート（オムニコート4面）
期 11月15日（日）
申 下妻市テニス連盟HP掲載の申込書を記載の上、メールにて申込ください。

問 下妻市テニス連盟
☎090-4933-1231（植田）
✉ u.c.h.a.n-7.7.7@kj9.so-net.ne.jp
HP http://shimotsuma-tennis.com/



「結婚相談会 in 下妻」開催

日 11月8日（日） 午後1時～5時
場 下妻公民館【本城町3-36-1】
対 独身成人男女およびその親族
定 先着10人程度
持 身分証明書
期 10月19日（月）～10月28日（水）
申 電話受付 ※予約制・先着順

問 いばらきマリッジサポーター県西地域活動協議会
☎080-5417-9163（永田）
☎090-6122-5677（永田）
FAX 0296-48-3586（長屋）
（電話受付時間：正午～午後7時）

「健康マージャン教室」開催

マージャンのルールや基礎を学ぶ教室です。会話をしながら脳や指先を動かし、楽しくフレイルを予防します。

対 市内在住65歳以上の方
日 11月11日（水） 午後1時30分～4時30分
場 下妻市役所 3階 3-2会議室
定 32名（先着順）
期 10月19日（月）～11月6日（金）
※定員になり次第締切
申 長寿支援課に電話または二次元コードから



問 長寿支援課 ☎43-8338

「調停手続相談会」を開催します

日 11月15日（日） 午前9時～正午
◆受付時間 午前9時～11時30分
予約なしで先着順に相談できます。

場 下妻公民館【本城町3-36-1】
内 夫婦関係・親子関係・相続関係など
主 下妻調停協会
備 裁判中や調停中の案件はご遠慮ください。

問 水戸地方裁判所 下妻支部 庶務課 ☎43-6781

税理士による無料税務相談

日 11月16日（月） 午前9時30分～正午
※事前予約制
場 下妻市役所1階 相談室 1-3
申 電話（相談の概略をお伝えください）
定 5人（申込の先着順）

問 関東信越税理士会下館支部事務局
☎0296-25-5930

多文化共生に関する講演会の開催

日 11月1日（日） 午後1時30分～3時45分
場 下妻市立図書館 2階 映像ホール
【砂沼新田35-1】
申 二次元コードからお申込みください
内 「ことばの壁、こころの壁を少しでも低くする話」
国籍や文化の違いを越えて、誰もが安心して暮らせる地域づくりを考えます。自治会活動や防災、日常のコミュニケーションに役立つ「やさしい日本語」を、実践的に学べる講演会です。



問 企画課 ☎43-2114

【申請受付中】
令和8年度防犯カメラ設置事業補助金

期 12月28日（月）まで
※先着順で、予算額に達した時点で受付終了
対 地域団体（個人や事業所などは対象外）
申 地域団体の代表者が消防防災課で事前相談したうえで、先着順にて申請受付します。
※事前相談および申請時に来庁する際は、事前の予約連絡をお願いします
※補助の要件や具体的な申込方法などは、二次元コードにてご確認ください



問 消防防災課 ☎43-8309

令和8年度（後期分）農用地区域の除外・編入申し出受け付けが始まります

◆受付期間 11月2日（月）～11月30日（月）
◆受付時間 午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日、祝日を除く
◆受付場所 農地整備課（市役所2階）
◆申請書類 市役所農地整備課にお問い合わせください
※市ホームページからもダウンロード可



問 農地整備課 ☎45-8992

職場のトラブルでお困りの方の「労働相談会」

解雇やパワハラなど労働関係のトラブルについて、県労働委員会の委員が相談に応じます。秘密は厳守します。

日 10月30日（金） 午後2時～5時
※要予約・電話相談可
場 県庁舎23階 県労働委員会事務局【水戸市笠原町978-6】
定 16名

問 県労働委員会事務局 ☎029-301-5563

土砂の埋立て・盛土には市の許可が必要です

■ 許可が必要な面積
3,000㎡以下の事業（※3,000㎡超の事業は県への申請となります）
■ 主な基準・ルール
搬入土砂：県内で発生し、一時保管場所を経由しないもの。環境基準（29項目）などをクリアした土砂に限ります（「改良土」は禁止）。
遵守事項：申請者の要件や、過積載・不正改造車両の禁止など
■ 審査会のスケジュール
期 毎月15日午後5時15分まで（※15日が閉庁日の場合は直前の開庁日）
審査会：申請月の翌月15日以降に開催



問 環境課 ☎43-8289

10月は土地月間です
～土地取引後には届出を～

10月は、土地に関する様々な普及啓発活動を行う「土地月間」です。
一定面積以上の土地取引を行った場合（下妻市は5,000㎡以上の土地取引）、国土利用計画法に基づき、権利取得者（譲受人）は契約締結日を含めて2週間以内に、市企画課に届出を行う必要があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



問 企画課 ☎43-8367

反射材を着用しましょう

夕方から夜間にかけて、歩行者や自転車利用者が被害に遭う交通事故が多発しています。
歩行者、自転車利用者は、自動車の運転者に自分の存在を早く気付いてもらえるよう、反射材を着用しましょう。市では、反射タスキを無料で配布しています。

◆配布場所 市役所 3階 消防防災課
千代川窓口センター



問 消防防災課 ☎43-8309

令和8年度下妻市男女共同参画推進事業
「小・中学生による川柳・標語」作品展

市内にお住まいの小学校5年生から中学校3年生の児童・生徒から寄せられた男女共同参画に関する川柳・標語作品を展示します。

日 11月3日（火）～11月30日（月）
場 イオンモール下妻2階【堀籠972-1】



問 福祉課人権推進室 ☎43-8246